

# 都市再生整備計画(第3回変更)

あ く ね ちゅうしんし が い ち ち く  
阿久根中心市街地地区

か ご し ま あ く ね  
鹿児島県 阿久根市

平成26年3月19日

平成28年 1月 4日 (第1回変更)

平成28年12月12日 (第2回変更)

平成30年 3月 9日 (第3回変更)



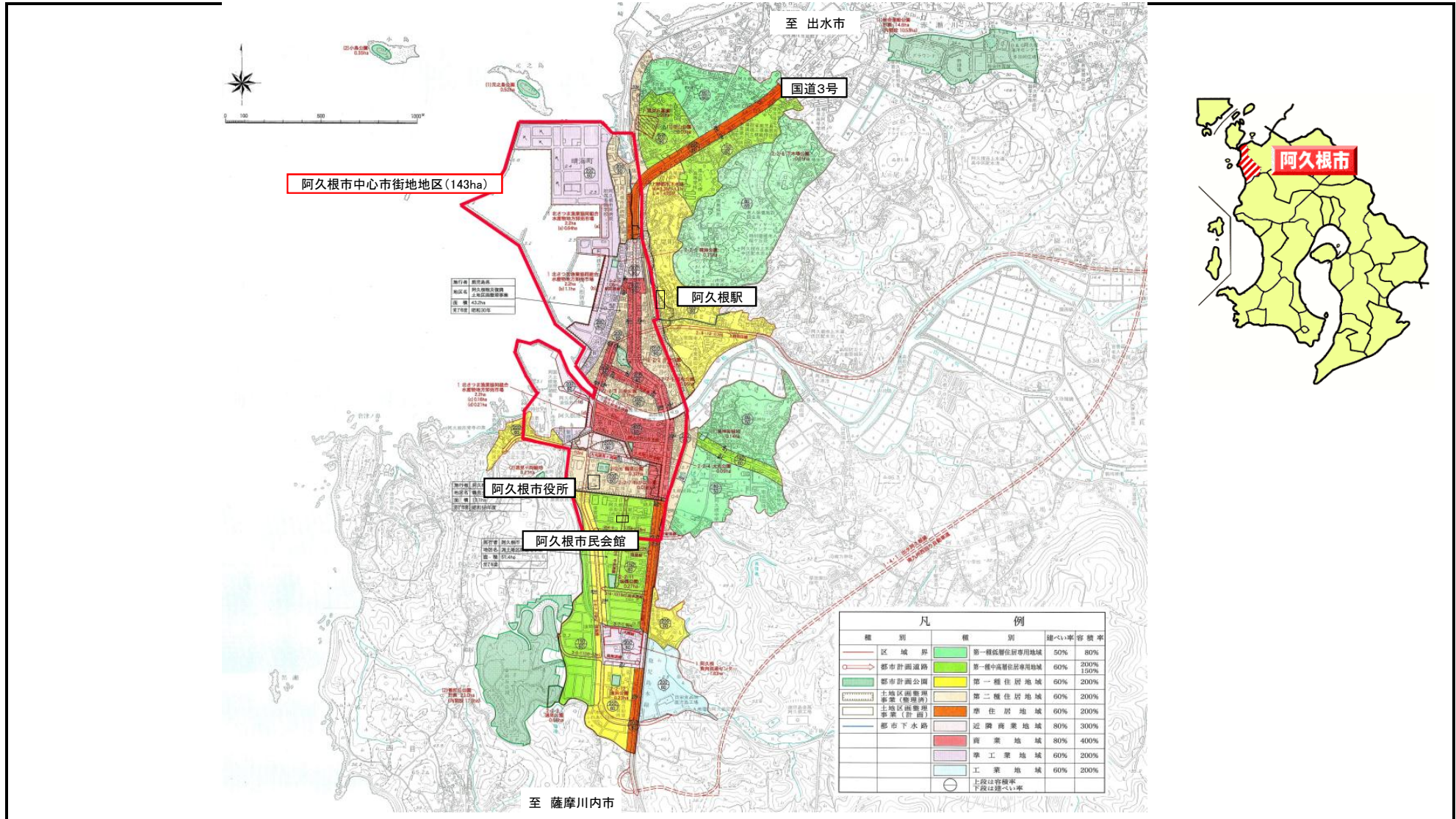
## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1:「阿久根のにぎわいと交流の拠点づくり」            ○阿久根の魅力を外内にアピールするため、阿久根の交通拠点や阿久根の魅力が集約する地区において、まちを代表する顔として来訪者に強い印象を与え、さらに愛着が育まれる阿久根のシンボルとなる拠点を創出する。            ○整備資源の拠点への&lt;選択と集中&gt;により、人々の交流と活動の核となる情報発信力をもった質の高い拠点の創出を実現する。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業/市民交流センター整備、市)</p>
<p>・整備方針2:「阿久根を楽しむおもてなしのまちなみづくり」            ○阿久根の魅力と地域資源をひとつひとつ取り上げ、心地よさと地域の特色を演出した「おもてなし」のまちなみづくりによって、拠点から市街地への誘導に結びつけ、回遊と交流による多様なまちなか滞留を実現する。            ○まちなかを訪れる人や高齢者、子供を大切にしたい安心・安全なみちづくりを推進し、地域の健康づくりや、屋外活動でにぎわうまちなみを創出する。</p>	<p>道路(基幹事業/市道・琴平浜中央線/市道・琴平南通り線/市道・浜中央線/市道・3-6-2阿久根港本通り線(琴平港橋線)/市道・本町河畔線)</p>
<p>・整備方針3:「阿久根を導く協働によるリーディングプロジェクトの展開」            ○現在継続的に行っている阿久根のまちづくりや食のイベント活動を、再生整備ビジョン実現を見越した「にぎわい創出」を牽引するリーディングプロジェクトとして集中的に展開し、ハード・ソフトが連動したまちづくりを段階的に推進する。            ○民間活力や地域協働プロジェクトにより多様な観光ニーズに対応するとともに、地域産業の育成とPRを継続的に推進し、その活動の場の受け皿となる施設を整備する。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業/市民交流センター、市)            道路(基幹事業/市道、市)</p>
<p><b>その他</b>            阿久根市「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画(平成25年9月)            ～地域の宝を育て、人の絆でまちを楽しむ「うみ・まち・にぎわい」の阿久根まちづくり～</p> <p>&lt;事業概要&gt;  <b>■拠点施設</b>  <b>【高次都市施設】市民交流センター整備事業</b>            市民交流センターは、芸術・文化機能及び生涯学習の機能をもった施設との役割に加え、交流・にぎわいを創出する機能を併せ持った複合施設として、大ホールや付帯施設、交流室、倉庫等を整備する。</p> <p><b>■交通ネットワーク施設</b>  <b>【道路】</b>            阿久根駅改修によるにぎわい交流ステーション(平成26年3月竣工予定)と旧港、市民交流センターの&lt;3つの拠点&gt;を結ぶ回遊ネットワークの道路景観や交通の安全性の向上、利用者への誘導施設を整備し、市民や観光客の交流と地域の魅力をPRする歩行者にやさしい道路や休憩場を整備する。</p> <p>&lt;事業の実施状況&gt;            ・平成24年11月から有識者による策定委員会を開催し、パブリックコメントを経て平成25年9月に阿久根市「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画を策定。庁内の横断的な検討委員会である幹事会や、地域の代表者によるワーキング・グループの検討会を開催し、事業推進やソフト・ハードのまちづくりへの横断的な連携を図っていく。            ・平成24年10月から市民交流センターの建設委員会を開催し、パブリックコメントを経て平成25年8月に「阿久根市民交流センター(仮称)建設方針(案)及び阿久根市立図書館建設方針(案)」を策定。同8月に公募型設計プロポーザルを実施。            ・平成24年12月に阿久根駅改修における「にぎわい交流ステーション」の事業検討委員会を開催。地域住民を対象にした駅舎改修に関するアイデア募集を行い検討を行った。平成26年5月にリニューアルオープン。</p>	



都市再生整備計画の区域

阿久根地区(鹿児島県阿久根市)	面積 143 ha	区域 阿久根市 晴海町, 新町, 琴平町, 丸尾町, 栄町, 浜町, 本町, 港町, 高松町, 鶴見町, 大丸町, 塩鶴町, 赤瀬川, 波留の一部
-----------------	--------------	--



凡 例			
種 別	種 別	建ぺい率	容積率
区域界	第一種低層住居専用地域	50%	80%
都市計画道路	第一種中高層住居専用地域	60%	200% 150%
都市計画公園	第一種住居地域	60%	200%
北地区の高層住居専用地域(暫定)	第二種住居地域	60%	200%
北地区の高層住居専用地域(前橋)	準住居地域	60%	200%
都市下水路	近隣商業地域	80%	300%
	商業地域	80%	400%
	準工業地域	60%	200%
	工業地域	60%	200%
	上段は容積率 下段は建ぺい率		